

【施策09】 生活支援

～生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち～

- ◆展開方向01：相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。
- ◆展開方向02：生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。

展開方向01	1 配偶者等暴力に関する支援事業費	321
	2 助産施設措置費	322
	3 生活困窮者自立相談支援事業費	323
展開方向02	4 生活困窮者等就労準備支援事業費	324
	5 生活困窮者学習支援事業費	325
	6 生活保護安定運営対策等事業費	326

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	配偶者等暴力に関する支援事業費	30CN	施策	09 生活支援
根拠法令	配偶者からの暴力等の防止及び被害者の保護に関する法律		展開方向	09-1 相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	09-1-1 幅広い支援に向けた連携
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			

局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課 南部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司 作田 宏茂
---	-------	---	------------------------	------	----------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画に基づき、配偶者等からの暴力を受けた被害者を救済し、自立した生活ができるよう支援を行う。
事業概要	配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、DV被害者の相談から保護、自立まで総合的に支援する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談員による被害者の相談、支援、保護命令制度利用についての情報提供等(449件) ・ DVに係る証明書の発行及び保護命令制度に係る書面提出(176件) ・ 有識者アドバイザーによる助言・指導(10回) ・ DV被害者の保護に必要な経費の扶助

②事業成果の点検

目標指標	DV相談件数(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	764	達成年度	令和4年度	平成30年度	531	令和元年度	473	令和2年度	449
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) (成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害者の自立支援と生活の安定を図るため、相談支援のほか各種福祉制度を利用するための証明書の交付を行い、適切に支援を行った。 ・ 庁内職員への「DV加害者更生プログラム研修」の開催により対応スキル向上を図った。 ・ 有識者アドバイザーによる助言・指導を10回、その内、いくしあ児童ケースワーカーとの合同スーパービジョンを2回実施した。 <p>(課題) 背景に様々な事情を抱えた相談者が増えているがいくしあとの連携強化とともに、DV被害者支援の専門性、相談スキルの一層の向上が必要である</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを連れた相談者の支援において、いくしあの児童ケースワーカーなど関係機関との連携及び情報共有を密に行い、相談者の置かれた状況に応じ、臨機応変に支援を行っていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,387	2,517	3,075	
需用費	112	192	196	啓発パンフレット作成費用等
負担金補助及び交付金			305	施設補助
扶助費			175	DV被害者扶助費、生活費
使用料及び賃借料	2,028	2,028	2,029	システム機器保守賃借料
その他	247	297	370	講師謝礼、保険料、旅費
人件費 B	4,543	4,508	4,479	
職員人工数	0.58	0.58	0.58	
職員人件費	4,543	4,508	4,479	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,930	7,025	7,554	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	9	9	9	児童福祉対策等補助金(補助率1/2)
市債				
その他			430	市民福祉振興基金運用収入
一般財源	6,921	7,016	7,115	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	助産施設措置費	3E2A	施策	09 生活支援	
根拠法令	児童福祉法		展開方向	09-1 相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度	-			
会計	01 一般会計		行政の取組	09-1-1 幅広い支援に向けた連携	
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	10 児童措置費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課 南部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司 作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して助産を実施し、妊産婦の経済的・精神的負担を軽減することにより、適切な医療体制の下で安心して出産できる環境をつくる。
事業概要	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。
実施内容	児童福祉法第22条に基づき、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して助産を実施し、助産施設に対し措置費を支弁する。 ・措置人数(直近5か年)について 平成28年度 17人 平成29年度 21人 平成30年度 22人 令和元年度 26人 令和2年度 7人

②事業成果の点検

目標指標	措置件数(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	22	令和元年度	26	令和2年度	7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>(成果) 現在市内に分娩を取り扱う助産施設がないため、市外施設(大阪市内の3施設)に受け入れを求め、助産を行った。</p> <p>(課題) 現在市内に分娩を取り扱う助産施設がない。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・現在市内に分娩を取り扱う助産施設がないため、近隣市にある助産施設に妊産婦の受け入れを求め、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対する助産を継続する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	13,240	3,074	9,585	
補助費	13,240	3,074	9,585	
人件費 B	5,046	4,334	4,923	
職員人工数	0.42	0.42	0.42	
職員人件費	3,289	3,265	3,243	
嘱託等人件費	1,757	1,069	1,680	
合計 C(A+B)	18,286	7,408	14,508	
Cの財源内訳				児童福祉法による児童入所施設等
国庫・県支出金	6,038	4,541	4,584	国庫負担金事業として実施。
市債				(負担率1/2)
その他	332	249		自己負担金
一般財源	11,916	2,618	9,924	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	生活困窮者自立相談支援事業費	30CE	施策	09 生活支援	
根拠法令	生活困窮者自立支援法		展開方向	09-1 相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成27年度
会計	01 一般会計		行政の取組	09-1-2 生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課 南部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司 作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	生活困窮者自立相談支援窓口において、各種法定事業を効果的に機能させ、生活困窮者が抱える複合的な課題に対して、包括的かつ早期的な支援を行い、生活困窮者の自立を促す。
事業概要	自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者の課題に応じた制度や社会資源を活用しながら、自立の促進を図る。
実施内容	<p>1 生活困窮者自立相談支援事業(法に基づく必須事業)</p> <p>自立相談支援窓口を開設し、複合的な課題を抱える生活困窮者の相談に応じて様々な課題を整理するとともに、支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援を行った。コロナ禍の中、相談件数が激増した。</p> <p><相談支援実績></p> <p>新規・継続相談件数: 令和元年度8,648件 令和2年度21,685件 新規就労・増収者件数: 令和元年度226件 令和2年度243件 支援終了者数(うち就労定着者数): 令和元年度260人(112人) 令和2年度770人(101人)</p> <p>2 住居確保給付金給付関係事業(法に基づく必須事業)</p> <p>離職等により経済的に困窮し、住居を失った、またはそのおそれがある者のうち、一定の要件を満たした対象者に対して家賃相当額(限度額あり)を支給するとともに、個々の状況に応じた就労支援を合わせて実施することにより、包括的かつ効果的な支援を行った。コロナ禍の中、支給要件緩和等制度改正があり、申請が激増した。</p> <p><支給実績></p> <p>支給額(支給件数): 令和元年度2,920,900円(のべ68件) 令和2年度196,959,753円(のべ4,500件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率							単位	%	
目標・実績	目標値	70	達成年度	4 年度	平成30年度	68	令和元年度	87	令和2年度	71
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・相談者のニーズに合わせた支援を円滑に行えるよう、しごと支援課の雇用就労支援員を窓口に応援設置するなど、しごと支援課との連携を深めた。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、一時期事業所訪問ができず、求人開拓を満足に行うことができなかったこともあり、相談者で就労・増収につながった割合は、目標達成したものの、令和元年度と比べると減少した。(令和元年度 就労支援開始者数260件中就労・増収に結びついたものは226件、令和2年度は341件中243件)</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・相談者の様々なニーズや特性に応じた求人の開拓を推進する。また経済部局との連携を維持しながら、就労に向けた迅速な支援を行う一方、多様な課題を抱える人に対しては、寄り添い型の支援を行う等、個々の状況に合わせた支援を行うことで、マッチング件数を増やしていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	6,412	199,652	115,835	
報償費	27	20	20	学識経験者に対する報償費等
需用費	1,887	1,829	1,969	事務用品費等(消耗品、印刷、修繕)
委託料	719	726	726	
負担金補助及び交付金	3,024	196,990	112,299	住居確保給付金、出席者負担金
旅費	755	87	821	
人件費 B	90,232	95,848	137,543	
職員人工数	8.09	8.30	12.31	
職員人件費	63,361	64,516	95,058	
嘱託等人件費	26,871	31,332	42,485	
合計 C(A+B)	96,644	295,500	253,378	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	26,651	175,665	118,790	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(負担率3/4)
市債				生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(負担率3/4)
その他				
一般財源	69,993	119,835	134,588	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	生活困窮者等就労準備支援事業費	30CF	施策	09 生活支援
根拠法令	生活困窮者自立支援法		展開方向	09-2 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	09-2 生活保護の適正運営と自立支援
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			

局	健康福祉局	課	北部保健福祉管理課 南部保健福祉管理課	所属長名	池下 克哉 鈴木 謙二
---	-------	---	------------------------	------	----------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	日常生活や社会生活などに課題があり直ちに一般就労に就けない生活困窮者等に対して、就職活動に向けた生活習慣の形成・社会的能力や知識の習得のため、就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を活用した支援を行う。支援を通じて就労意欲を喚起し、就労開始による経済的困窮からの脱却を目指す。
事業概要	一般就労に必要な基礎能力形成のため、就労準備セミナーやボランティア・職業体験等を事業者へ委託して実施する。
実施内容	<p>一般就労に従事する前段階の生活困窮者や生活保護受給者に対する、セミナー・体験等に関するオリエンテーション、ボランティア・職業体験先等との調整及び実施、登録者の評価などを行う。</p> <p>1 就労準備セミナー</p> <p>(1)食生活改善や家計・健康管理といった生活能力の向上 (2)働くことへの理解、現実的な職業の選択ができるようになること (3)就労意欲の喚起・向上 (4)就職活動を行う前に最低限必要な知識やマナーの習得(あいさつの励行等のコミュニケーション能力) (5)仕事の探し方、選び方、適職理解 (6)ビジネススキルの習得(電話のかけ方・受け方、身なりなど)</p> <p>2 ボランティア・職業体験</p> <p>公園清掃及び地域活動などのボランティア体験により社会参加を促し、清掃・介護・食品加工・接客・事務など市内34事業所での職業体験において、働くことの意義の理解や就労意欲の向上などを図る。</p>

②事業成果の点検

目標指標	登録者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>86</th> <th>令和元年度</th> <th>111</th> <th>令和2年度</th> <th>106</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	86	令和元年度	111	令和2年度	106		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	86	令和元年度	111	令和2年度	106				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の主な対象者は直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等であり、早期に当該事業への登録を促し、就労に向けた基礎能力の形成を図り、就職につなげる必要があるため、当該事業の登録者数を活動指標とする。 ・令和2年度の登録者は106人と前年度と比べて減少しているが、そのうち34人は求職活動に移行し、25人が就労開始に結び付き、前年度より増加している。 ・求職活動までに至らない登録者については、セミナーからボランティア体験、職業体験などへのステップアップの過程と併せて、アンケートを活用した登録者の状態の見える化を図っているが、まだ実績数が十分ではないため、引き続き内容の分析を進め、より有効な支援につなげていく。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な理由により就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対しては、一般就労に向けた基礎能力の形成を計画的に支援することが何よりも必要であるため、引き続き当事業は実施していく。 ・組織的なケース検討による評価と支援方針に基づいた定期的な進捗確認が就労準備支援への移行にも有効であるため、引き続き取り組みを進める。 ・コロナ禍の社会情勢等を踏まえ、就労支援の体制を含めた就労に結びつく有効な支援のあり方を検討する。 													

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	14,175	14,360	14,563	
委託料	14,175	14,360	14,563	
人件費 B	4,386	9,263	11,282	
職員人工数	0.56	0.51	0.56	
職員人件費	4,386	3,964	4,324	
嘱託等人件費		5,299	6,958	
合計 C(A+B)	18,561	23,623	25,845	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	9,868	13,106	14,345	生活困窮者等就労準備支援事業費等補助金(補助率:2/3) (事業費分、行政事務員人件費分)
市債				
その他				
一般財源	8,693	10,517	11,500	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	生活困窮者学習支援事業費	30CG	施策	09 生活支援	
根拠法令	生活困窮者自立支援法		展開方向	09-2 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成27年度
会計	01 一般会計		行政の取組	09-2 生活保護の適正運営と自立支援	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	北部保健福祉管理課 南部保健福祉管理課	所属長名	池下 克哉 鈴木 謙二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	学業や進学環境が十分に用意されない生活保護世帯等の子どもが成長し、再び生活保護世帯や経済的困窮状態に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた支援とともに社会性や他者との関係性を育むことを目的とする。
事業概要	補助学習支援や体験学習、当事業を利用した子どもの高校中退防止などを事業者にて委託して実施する。
実施内容	<p>1 補助学習及び学習の動機付けに関する支援の実施 対象者に対する学習支援教室を設置し、学校の宿題や予復習を中心に、分からない部分をサポートするなど補助学習の支援を行うほか、職業人講話、社会体験学習、野外学習等の学習の動機付けに関する支援を行う。 教室は市内4か所(阪神尼崎/JR立花/阪急武庫之荘/阪急園田)にあり、1教室あたり登録者20人程度、原則週2回(夏休み期間は週3回)で実施している。</p> <p>2 高校生中退防止に係る支援 学習支援教室を利用した子どもの高校進学後の中退防止に資する、高校生活に関する相談や情報提供、野外活動などを通じた高校生同士の交流による中退防止支援を実施する。(登録者数:21人)</p> <p>3 養育者支援 補助学習支援・学習の動機付けに関する支援、高校生中退防止に係る支援の実施場所以に所した養育者に対し、子どもの将来や学習、家庭及び学校生活に関心を持ってもらうよう養育上の相談、アドバイス等を行う。</p>

②事業成果の点検

目標指標	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率						単位	%		
目標・実績	目標値	98.5	達成年度	令和4年度	平成30年度	93.7	令和元年度	97.1	令和2年度	93.2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・高等学校等の進学は、生活保護世帯の子どもが、将来、学力や能力が原因で再び生活保護を受給する「貧困の連鎖」を防止する上で非常に重要であり、施策評価表の目標指標の一つとしても設定されている(目標値98.5%・・・尼崎市全体の進学率)。 ・生活困窮世帯の子ども等の進学率については、生活困窮世帯としての定義や基礎的な数値がないため、生活保護世帯の子ども等の進学率を評価指標として設定する。 ・令和2年度は、令和元年度に引き続き、学習支援教室に通う中学3年生においては全員が進学を果たしている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の利用人数の制限等があり、例年通りに実施することが難しかったが、利用時間をずらすなどの工夫を行い対応した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・生活保護世帯等の子どもが成長し、再び生活保護世帯や経済的困窮状態に至ることを防止するため、引き続き当事業は実施していく。 ・学習支援教室を含め、適切な支援機関や各種事業につなげられるよう、関係機関との情報共有・連携強化に努める。 ・学びと育ち研究所と連携し行っている事業効果の検証については、より有用な分析を行えるよう必要な基礎データや新たに必要となるデータ収集への対応などさらなる連携と情報共有を進め、高校進学を控えた中学3年生のみならず、小学生からの学習習慣の定着を推進する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	12,897	13,066	13,282	
委託料	12,897	13,066	13,282	
人件費 B	9,455	9,860	9,945	
職員人工数	0.51	0.56	0.41	
職員人件費	3,994	4,353	3,166	
嘱託等人件費	5,461	5,507	6,779	
合計 C(A+B)	22,352	22,926	23,227	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	10,053	9,291	10,023	生活困窮者等就労準備支援事業費等補助金(補助率:1/2)
市債				(事業費分、行政事務員人件費分)
その他				
一般財源	12,299	13,635	13,204	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	生活保護安定運営対策等事業費	301K	施策	09 生活支援	
根拠法令	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金等		展開方向	09-2 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	09-2 生活保護の適正運営と自立支援	
款	15 民生費				
項	15 生活保護費				
目	05 生活保護総務費				
局	健康福祉局	課	北部保健福祉管理課 南部保健福祉管理課	所属長名	池下 克哉 鈴木 謙二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	生活保護制度の安定運営を確保するため、実施基盤の整備充実、適正運営の推進及び事務処理の効率化を図ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資するもの。
事業概要	被保護者の自立支援プログラムの充実、実施基盤の整備充実、適正運営の推進及び事務処理の効率化
実施内容	<p>(1)被保護者就労支援事業 生活保護法第55条の6の規定に基づき、被保護者からの就労に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、被保護者の就労に向けた支援を実施することにより、被保護者の自立の促進を図る事業。被保護者就労支援事業(行政事務員13人)</p> <p>(2)その他の自立支援プログラム実施体制整備事業 生活保護受給者の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制及び多様かつ重層的なメニュー・各種サービスを整備する事業。自立生活支援事業(行政事務員3人)</p> <p>(3)生活保護適正実施推進事業 生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化等の事業。診療報酬明細書点検等充実事業(業務委託)、警察との連携協力体制強化事業(行政事務員6人)、介護扶助実施体制強化事業(行政事務員2人)、生活保護健康管理支援事業(行政事務員2人)、年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業(行政事務員2人)、生活保護返還金等債権管理事業(行政事務員2人)、精神障害者等退院促進事業(行政事務員4人)</p>

②事業成果の点検

目標指標	被保護者就労支援事業によって生活保護受給者が就労を開始した件数							単位	件	
目標・実績	目標値	315	達成年度	令和4年度	平成30年度	200	令和元年度	220	令和2年度	138
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>・稼働能力の活用が見込まれるすべての生活保護受給者に対する支援において、毎年、組織的なケース検討を行うことで支援の評価とともに支援方針を見直す仕組みを定着させたほか、自主求職では就労に結びつかず就労支援事業にもつながっていないケース支援に対する進捗管理を徹底した。その結果、支援対象者の30.7%が就労開始や増収に至り、22.9%は就労支援・就労準備支援につながった。</p> <p>・コロナ禍における有効求人倍率の低下や支援対象者の適性に合った求人不足等への対応が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・組織的なケース検討による評価と支援方針に基づいた定期的な進捗確認が、就労支援及び就労準備支援への移行、就労開始・増収に対して有効なため、引き続き取組を進める。また、コロナ禍の社会情勢等を踏まえ、就労支援の体制を含めた就労に結びつく有効な支援のあり方を検討する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	19,972	18,509	19,363	
旅費	1,421	591	1,402	
需用費	933	804	888	
役務費	1,120	607	531	
委託料	16,394	16,507	16,515	
その他	104	0	27	
人件費 B	141,495	134,106	143,165	
職員人工数	0.99	0.92	1.67	【歳入】
職員人件費	7,754	7,151	12,896	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(被保護者就労支援事業3/4)
嘱託等人件費	133,741	126,955	130,269	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(個別支援プログラム実施)
合計 C(A+B)	161,467	152,615	162,528	事業等1/2、診療報酬明細書点検等充実事業等3/4、健康管理支援事業の円滑な実施に向けた自治体における準備事業10/10)
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	117,232	114,339	114,302	
市債				
その他				
一般財源	44,235	38,276	48,226	

(このページは白紙です)